

まちの情報紙・広報

おおよど

Community information of Oyodo

2019

7

No.555

いっぱい遊んで いっぱい笑って
楽しい夏の思い出つくり

参議院議員通常選挙	2
防ごう！高齢者の交通事故！	4
大淀町プレミアム付商品券事業	5
7月は差別をなくす強調月間	6
福祉医療助成制度のお知らせ	8
議会だより	10
TOWN NEWS	14
警戒レベルを用いた避難情報を発令	26

7月21日(日)は投票へ!

午前7時 ~ 午後8時

参議院議員通常選挙

任期満了による参議院議員通常選挙は本年7月4日(木)に公示され、7月21日(日)に執行される予定です。

今回の参議院議員通常選挙は、選挙区選出議員と比例代表選出議員の選挙が行われます。なお、本年4月4日以後に大淀町に転入した人は、前の住所地で投票することができます。ただし、前の住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。

選挙期日公示日 7月4日(木)

選挙期日 7月21日(日)

投票できる人

①住所

令和元年7月3日現在で、3か月以上引き続いて大淀町に住所を有する人(平成31年4月3日以前(3日を含む)から大淀町に住所を有する人)

②年齢

令和元年7月21日現在で、年齢が満18歳以上に達する人(平成13年7月22日以前(22日を含む)に生まれた人)

③その他

ア 日本国民であること

イ 欠格事由(失権者)に該当しないこと

期日前投票

投票日の当日に、次の事由に該当する見込みである人は、期日前投票を行うことができます。

・職務や業務または冠婚葬祭等の用務に従事する人(区域は問いません。)

・用務や事故のため投票区の区域外に旅行または滞在する人

・病気や出産などのため、歩行が困難である人

・天災または悪天候のため、投票所へ行くことが困難な人

日時

7月5日(金) ~ 7月20日(土)

午前8時30分 ~ 午後8時

場所

町役場 1階町民ホール

不在者投票

指定病院等に入院中などの人は、不在者投票ができますので、その病院等に早めに申し出てください。

また、仕事などの理由により、遠方に滞在している人が不在者投票をする場合は、町選挙管理委員会に早めに問い合わせてください。

※ 期日前投票および不在者投票を行うことができるのは、公示日の翌日からです。

郵便等投票

次の対象者は、自宅等から郵便による不在者投票を行うことができます。ただし、投票日の4日前までに不在者投票の手続きをしてくださいます。この場合、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、障がいの程度または、要介護状態区分が一定の基準に該当する人

※ 右記の対象者で、自書することができない人は、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出た代理人が投票用紙を記載できる制度もあります。

投票所

投票当日は、3ページの投票所で投票が行われます。ご家庭に郵送される投票所入場券を確認のうえ、それぞれの投票所で投票してください。

なお、投票所入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録され選挙権がある人は投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

期日前投票は

[日程] 7月5日(金)～7月20日(土)

[時間] 午前8時30分～午後8時

[場所] 町役場 1階町民ホール

投票所一覧

投票区	投票場所	該当地区
第1	ましが丘ふれあい交流館	中増
第2	町西増老人憩の家	西増
第3	町立増口 コミュニティセンター	増口、出口
第4	町立旭ヶ丘総合センター	比曽
第5	町上比曽老人憩の家	上比曽
第6	町公民館北六田分館	北六田
第7	町立大淀希望ヶ丘小学校 多目的ホール	北野
第8	町新野地区公民館	新野
第9	町公民館馬佐分館	馬佐
第10	町公民館越部分館	□越部
第11	町中越部老人憩の家	中越部、奥越部
第12	町公民館南大和分館	南大和
第13	町土田地区公民館	土田
第14	町口桧垣本地区公民館	□桧垣本
第15	町役場1階町民ホール	上桧垣本
第16	町公民館吉野平分館	吉野平
第17	町立金吾町北郷 コミュニティセンター	金吾町、畑屋、 持尾、矢走

投票区	投票場所	該当地区
第18	町公民館芦原分館	芦原
第19	下淵会館(下淵公民館) 1階会議室	新町、岡崎、 西町一・二丁目
第20	町立西町五丁目 コミュニティセンター	西町 三～五丁目
第21	町公民館車坂分館	西町六丁目、 香梨台、車坂町、 高見台、 つつじヶ丘、 美吉野園
第22	町桜ヶ丘老人憩の家	北町一～三丁目
第23	町公民館北町学園前分館	北町学園前
第24	町岩壺老人憩の家	岩壺、鉾立
第25	町公民館大岩分館	大岩
第26	町公民館今木分館	今木
第27	町立薬水 コミュニティセンター	薬水
第28	町佐名伝公民館	佐名伝、 大阿太グリーン ポリス
第29	町公民館花吉野 ガーデンヒルズ分館	花吉野ガーデン ヒルズ

※ あなたの投票区・投票場所を今一度お確かめください。

選挙に関する問い合わせ

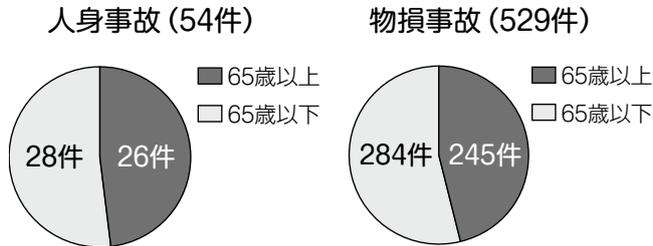
町選挙管理委員会事務局（町役場 総務課内）

☎ 0747-52-5501（内線203）

防ごう！高齢者の交通事故！

注意！高齢者が関係する交通事故が増えています！

昨年(平成30年)中の大淀町内の交通事故発生状況



昨年、大淀町で発生した交通事故の約半数は65歳以上の高齢者が関係しているものです。



加齢による身体能力の衰えは避けられません。安全運転を心がけているつもりでも、集中力の低下や瞬間的判断力の低下により、知らず知らずのうちに危ない運転をしているかもしれません。

走り慣れた道路でも、基本に立ち返り、正しいルールと技能を再確認し、適度な緊張感を持って運転することが大切です。慎重な運転を心がけ、交通事故の加害者にも被害者にもならないようにしましょう。

運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

運転に不安のある人は、運転免許証を自主的に返納して車の運転を卒業することを検討してください。奈良県運転免許センター(橿原市)や吉野警察署で返納の手続きができます。

	奈良県運転免許センター(橿原市)		吉野警察署
	平日	休日	平日
受付日時	午前9時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時	午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時	午前8時30分～正午 午後1時～午後4時

【必要なもの】

- ・運転免許証(紛失等の場合は印鑑と身分証明書(住民票、健康保険証など))
- ・代理人による申請時は委任状兼承諾書および誓約書、代理人の身分証明書
- ※ 施設職員の場合はそのことを示す書類、本人が直接申請することが困難なことを証明する書類も必要です。

※ 詳しくは、奈良県警察本部ホームページをご覧ください。か、吉野警察署まで問い合わせてください。



運転経歴証明書について

自主返納と併せて運転経歴証明書の申請ができます。運転経歴証明書は公的な身分証明書として生涯使用でき、また県内の支援事業所でさまざまな特典が受けられます。

【必要なもの】

- ・手数料(1,100円)
- ・申請用写真(奈良県運転免許センターでは不要)

【運転経歴証明書で受けられる特典例】

- ・奈良県タクシー協会加盟タクシーの運賃が1割引
(「料金割引適用車」のステッカーを貼ったタクシーのみ)
- ・「奈良交通ゴールドクラブ定期券(6か月券)」が2回に限り無料で配布
- ・その他県内の支援事業所(店舗や飲食店)で割引 など

交通事故の加害者とならないために、自主返納について家族で話し合みましょう。



☎ 吉野警察署 ☎ 0747-53-0110
・町役場 総務課 安全対策推進室(内線 206)

大淀町プレミアム付商品券事業

事業概要

町では、今年10月に予定されている消費税・地方消費税の引き上げに伴い、低所得者・子育て世代を対象に、「大淀町プレミアム付商品券」を発行(割引案内)します。

消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的とします。

購入対象者

- ①住民税非課税者
本町に住民票があり、今年度の住民税が課税されていない人
※ 住民税課税者の扶養となっている人や生活保護受給者等は除きます。
- ②3歳未満児が属する世帯の世帯主
本町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した子が属する世帯の世帯主

プレミアム付商品券について

額面500円×10枚綴り(販売額4,000円)を5回まで分割購入できます。

購入可能額

- ①住民税非課税者
25,000円分(購入金額 20,000円)
- ②3歳未満児の属する世帯の世帯主
25,000円分(購入金額 20,000円)×3歳未満児の数

使用期間

10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

使用可能店舗

申請書を送付する際に、お知らせします。

申請手続きの流れ

- ①住民税非課税者
 - 町から購入申請書を住民票所在地へ送付(8月上旬送付予定)
 - 購入申請書を町へ提出
 - 資格審査
 - 購入対象者に町から購入引換券を送付(9月上旬順次送付予定)
 - 購入引換券を持参のうえ、商品券販売場所(町商工会)で商品券を購入
- ②3歳未満児の属する世帯の世帯主
 - 購入対象者に町から購入引換券を送付(9月上旬から順次送付予定)
 - 購入引換券を持参のうえ、商品券販売場所(町商工会)で商品券を購入

◆現住所で住民票登録をしてください

購入申請書、購入引換券は住民票所在地に送付しますので、住民票の登録がされていないと円滑にご連絡できません。

◆配偶者からの暴力で避難している人へ

配偶者からの暴力を理由に本町に避難されている人には支援措置がありますので、町役場総務課まで問い合わせてください。

◆プレミアム付商品券詐欺にはご注意ください

プレミアム付商品券の「特殊詐欺」や「個人情報の不正取得」に注意してください。

※ プレミアム付商品券のことで、町や国などの職員が手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

※ 町や国などの職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

7月は差別をなくす強調月間

人と人が支えあう

「人権のまち」づくりを

毎月11日は
人権を確かめあう日

町では、県内の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切に
するまちづくりをめざしていま
す。「11日」に限らず、常に互
いの人権が守られているか、確
かめあいましょう。

自分の人への接し方や行動を
振り返ったり、相手の立場や気
持ちを思い図ることが大切で
す。こうした日常の積み重ねこ
そが「人権を確かめあう」こと
であり、自分も人も大切にす
ることなのです。

人権侵害、差別事象が
あとを絶ちません

ヘイトスピーチや部落差別に
つながる問い合わせをはじめ、
インターネット等による人権侵
害、女性や子ども、高齢者、障
がい者などの社会的弱者への暴
力や虐待、性的マイノリティへ
の偏見、そして学校等における
いじめも数多く発生している
しい現実があります。
差別や人権侵害は、人に精神
的・肉体的苦痛を与えます。地
域ぐるみで「人権のまち」づく
りを進めましょう。

町では7月を、人権侵害を許さず、住民が安心して暮
らせる社会を築くことを確認しあうための強調月間とし
て位置づけています。
この期間中、各種の啓発活動や町民集会などの取り組
みを行っています。
みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づく
りを進めましょう。

認めあえる
人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切
にされるまちです。住民どうし
が互いに認めあい、つながりあ
えるまちです。

自分を認め、他者を認めるこ
とが人とのつながりを生み、そ
れがあなたがい地域社会をつく
ります。認めること、つながる
ことから「人権のまち」・「明
く住みよいまち」が実現できる
のではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を
機に、以下のことを提起します。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。
- ④ 差別に気づく感性を育てよう。
- ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。



てんいち先生



第69回

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

▶行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

▶犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、伝統的に犯罪を抑止する要因として機能してきた地域社会の連携機能の低下等が指摘されています。本運動では、犯罪や非行がない地域、また、罪を犯した人たちの立ち直りを助ける地域をつくるために、地域住民の連携を強め、誰もがこうした運動に参加するきっかけをつくることをめざしています。

本町でも地域に根ざした活動を展開し、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

人権が尊重され、すべての人がともに暮らせる
明るい社会の実現に取り組みましょう。

差別をなくす町民集会

人権尊重の明るいまちづくりをめざすことを目的に町民集会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 7月13日(土)
受付 午前9時～ 開会 午前9時30分～

場所 町文化会館 あらかしホール

内容 ・映画『万引き家族』
・展示 人権啓発ポスター、標語等
園児、小・中学生による共同作品



日本語字幕付

- ・社会を明るくする運動について
☎ 町役場 福祉課(内線119)
- ・人権についてのご意見を募集しています。
☎ 町役場 人権住民課 人権施策推進室(内線127)
✉ jinken@town.oyodo.lg.jp



福祉医療助成制度のお知らせ

未就学児の医療費助成現物給付開始

8月受診分から、未就学児(小学校入学前の児童)の医療費助成の方法が変更となり、医療機関窓口での支払が一部負担金のみ(下表参照)となります。これを現物給付といいます。また受給資格証の色が白色から水色に変更されます。

新しい受給資格証について

- 乳幼児医療費助成対象者には7月下旬に個別に郵送します。
- ひとり親家庭等医療費助成・心身障害者医療費助成対象の未就学児の資格証については、更新申請の際に交付します。
- ※ これまでの受給資格証は使用できなくなりますので、注意してください。

医療費の助成方法

①医療費助成対象の未就学児以外の場合

医療保険の自己負担額を一旦支払ってください。約3か月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。

②未就学児の場合(令和元年8月～)

一部負担金のみお支払いください。

※ 医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を受診の都度必ず提示してください。

受給資格証の更新

町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。

受給資格証の更新が必要な人には7月中旬に案内文書等と書類を送付します。必要事項を記入し、町役場保険医療課に提出してください(郵送可)。申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。

※ 子ども医療費助成制度の受給資格者へは、申請時から対象期間満了までのものを交付しているため、今回の更新手続きは必要ありません。

注意事項

- 保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。
- 県外で受診した場合は申請が必要です。町役場保険医療課へ領収書を持参してください。
- 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、相談してください。
- 保育所、幼稚園、小学校、中学校でのけがについては、各校園等で加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。

助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1医療機関につき1か月500円 ※ 小・中学生は1医療機関につき1か月1,000円
子ども医療	小中学生	
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で 1・2・3級の身体障害者手帳または A1・A2判定の療育手帳を所持している人	入院：1医療機関につき1か月1,000円 ※ 14日未満の入院の場合は1医療機関につき1か月500円 ※ 身体障害者手帳3級の人への助成は、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童 およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している 1・2・3級の身体障害者手帳または A1・A2判定の療育手帳を所持している人 およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当する人	

後期高齢者(長寿)医療保険

後期高齢者医療保険保険証を更新します

現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日(水)です。新しい保険証を7月19日ごろ「簡易書留」で郵送します。

8月1日以降医療機関にかかるときは、新しい保険証を提示してください。有効期限の切れた保険証は、町役場保険医療課の窓口へ返却していただくか、ハサミで裁断するなどし、処分してください。

※ 保険証は広域連合から一括の発送となるため、被保険者一人ひとりに郵送されます。



後期高齢者医療被保険者証(見本)

後期高齢者医療保険料について

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。

対象者には、今年度の保険料の決定通知書を送付します。保険料は特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書または口座引落)により納付してください。

- 同一世帯分の通知書は同一封筒で送付します。
- 普通徴収の期別は、第1期(7月末)～第8期(翌年2月末)の8回です。

保険料の計算方法

一人あたりの保険料(限度額 62万円)

$$= \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

$$= 45,200 \text{円} + \text{基礎控除(33万円)後の総所得金額} \times 8.89\%$$

均等割額…被保険者全員が均等に負担する金額

所得割額…被保険者の所得に応じて負担する金額

※ 所得割額は前年所得に基づき算出します。

保険料の軽減について

総所得額	均等割額の軽減割合
世帯内の被保険者全員と世帯主の所得が基礎控除(33万円)を超えない世帯	8.5割
基礎控除(33万円)を超えない世帯のうち、世帯内の被保険者全員が、年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	8割
「基礎控除(33万円)+28万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割
「基礎控除(33万円)+51万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人(障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者および所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告をする必要があります。

※ これまで8.5割または9割軽減(本則7割軽減)されていた人は、今年度から段階的に軽減割合の見直しを行います。ただし、9割軽減であった人は、介護保険の軽減強化や年金生活者支援給付金等後期高齢者医療制度以外の支援策の対象となります。(条件によっては対象外となることもあります。)

※ 8.5割軽減の対象者は、年金生活者支援給付金の対象とならないため、激変緩和の観点から1年間に限り、8.5割軽減を据え置くこととなります。

被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置

対象：後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合等の被扶養者であった人(国民健康保険や国民健康保険組合は除きます。)

※ 当面の間、所得割額は賦課されず、今年度以降は資格取得後2年間を経過していない期間のみ均等割の5割が軽減されます。(3年目以降の軽減はありません。)

☎ 町役場 保険医療課(内線 128)

議会だより

令和元年町議会 第2回定例会

令和元年町議会第2回定例会が、6月3日(月)から6月14日(金)まで開かれました。審議結果は次のとおりです。

【予算の繰越等の報告】

■平成30年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成30年度大淀町病院事業清算特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成30年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成30年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成30年度大淀町土地開発公社決算書及び平成31年度大淀町土地開発公社計画書の報告について

■平成30年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及

び平成31年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

【条例の一部改正】

■大淀町使用料徴収条例等の一部を改正する条例【可決】

【予算の補正】

■令和元年度大淀町一般会計補正予算(第1号)【可決】

【その他】

■大淀町教育委員会の教育長の任命について【同意】



みんなで防ごう児童虐待

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください



いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童虐待とは…?

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

緊急時は110番へお電話ください

児童虐待というのは「家庭」という外から見えにくい場所で起こりやすく、幼い子どもが犠牲になることもあります。

虐待を早めに発見することは、子どもだけでなく大人を救うことにもつながります。虐待はどこの家庭でも起こりうる問題です。地域や社会全体で受け止め、虐待から子どもを守りましょう。

相談できる場所があります

町保健センター ☎ 0747-52-9403

子育ての悩みや、不安を相談してください。

地域子育て支援センター ☎ 0747-53-0377

親子交流や子育ての相談もできます。

町役場 福祉課(内線 118)

家庭相談員がいろいろな悩みに応じながら、適切な専門機関につなげて支援します。

☎ 町役場 福祉課(内線 118)

65歳以上の人(第1号被保険者)に、今年度の介護保険料決定通知書を7月上旬に発送します。通知書は、今年度における介護保険料の納付金額(年額)のお知らせですので、ご確認ください。納付方法が普通徴収の人は、第1回目の納付期限が7月31日(水)です。納め忘れのないよう確認してください。

所得段階	保険料額(年額)		対象者
※第1段階	基準額×0.375	29,250円	生活保護被保護者・非課税世帯 合計所得金額等80万円以下
※第2段階	基準額×0.625	48,750円	非課税世帯 合計所得金額等80万円超120万円以下
※第3段階	基準額×0.725	56,550円	非課税世帯 合計所得金額等120万円超
第4段階	基準額×0.90	70,200円	課税世帯 本人非課税 合計所得金額等80万円以下
第5段階	基準額	78,000円	課税世帯 本人非課税 合計所得金額等80万円超
第6段階	基準額×1.18	92,040円	本人課税 合計所得金額80万円未満
第7段階	基準額×1.20	93,600円	本人課税 合計所得金額80万円以上120万円未満
第8段階	基準額×1.30	101,400円	本人課税 合計所得金額120万円以上200万円未満
第9段階	基準額×1.50	117,000円	本人課税 合計所得金額200万円以上300万円未満
第10段階	基準額×1.70	132,600円	本人課税 合計所得金額300万円以上470万円未満
第11段階	基準額×1.90	148,200円	本人課税 合計所得金額470万円以上

※ 第1段階から第3段階の人の保険料は、昨年度より軽減されています。

合計所得金額

年金・給与などの所得(収入金額から必要経費分を差引いたもの)をすべて合算したもので、基礎控除等を所得控除する前の金額です。

また、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」および「公的年金等に係る雑所得(第1～第5段階のみ)」を控除した額を用います。

「負担割合証」の送付について

介護保険負担割合証は、毎年7月31日で有効期限が切れます。要介護(要支援)認定を受けている人および総合事業の事業対象者全員に、7月下旬に負担割合証を送付します。

介護サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の2枚を持参してサービス提供事業所や施設へ提示してください。

税金

固定資産税の納期

7月は固定資産税第2期の納期です。7月31日(水)までに納めてください。

今年度の固定資産税の納期限

全期・第1期	第2期
5月7日(火)	7月31日(水)
第3期	第4期
9月30日(月)	12月2日(月)

町役場 税務課(内線113)

納税には便利な口座振替制度を

口座振替を利用すると、納付のたびに金融機関などへ向かう必要がなくなります。うっかり納付期限を忘れてしまうと心配もありません。届出印と通帳を持参のうえ、各金融機関または郵便局の窓口で申し込んでください。

町役場 税務課(内線113)

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、固定資産税の課税の基礎額を決定するため、新築・増築・改築家屋の実地調査を行っています。

調査対象

令和元年中に完成した家屋
※ 対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

調査に際して

調査の時間は40分程度です。調査時には、建物図面を用意してください。ご協力をお願いします。

※ 調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。

町役場 税務課(内線113)

取り壊し家屋は手続きを

令和元年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。

町役場 税務課(内線113)

年金

令和元年度国民年金保険料免除等申請の受付開始

令和元年度分(令和元年7月～令和2年6月分)の免除等の受付を7月1日(月)から開始しています。

これは、経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度です。

※ 本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。

また申請は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼることができます。

注意事項

- ① 所得要件の審査は町民税の申告内容をもとに行うため、所得申告を忘れずに行ってください。
- ② 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ③ 保険料の免除を受けず、保険料が未納のままで、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があるのので、すみやかに申請してください。

申請に必要なもの

年金手帳と印鑑

※ 平成29年12月31日以降で離職・退職した人は、退職(失業)による特例免除の申請ができるので、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しを、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しを持参してください。

町役場 年金事務所

0745-22-3531

町役場 人権住民課
(内線123)



障害状態確認届(診断書)等の手続き変更

毎年、障害年金の受給者が提出している障害状態確認届(診断書)について、今年から次のとおり変更となります。

20歳前の傷病により

障害年金を受けている人

・ 所得状況届の提出が不要となります。これまで提出していた所得状況届(ハガキ)は、今後、町役場から所得情報を日本年金機

構へ提出するため不要となりません。

・障害状態確認届(診断書)の作成期間が、提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。今後は誕生月の月末までに提出してください。

これまで6月末ごろに送付していた障害状態確認届(診断書)の用紙は、今後、誕生月の3か月前の月末ごろに日本年金機構から送付されます。

※ この取り扱いには提出期限が令和元年8月以降となる人が対象です。

障害年金を受けている人

・障害状態確認届(診断書)の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。

これまで誕生月の前月末ごろに送付していた障害状態確認届(診断書)の用紙は、今後、誕生月の3か月前の月末ごろに日本年金機構から送付されます。

※ この取り扱いには提出期限が令和元年8月以降となる人が対象です。

問

- ・大和高田年金事務所
0745-22-3531
- ・町役場 人権住民課
(内線123)

環境

八チの営業駆除について

八チの営業駆除は、営業がある場所の所有者か管理者が自らの責任で行ってください。営業とは活動中の巣のことをいいます。駆除が困難であると判断した場合は、専門の駆除業者(有料)に依頼してください。

スズメバチの営業を駆除業者で駆除処理をされた人に補助金を交付しますので、活用してください。

補助金額

駆除に要した費用の3分の1で上限7000円

※ 補助金は先着順で補助枠に限りがあるため、年度の途中で申請を締め切る可能性があります。

駆除業者一例

- ・森本養蜂場
☎0747-34-0135
- ・株式会社 ケイメイ
☎0744-23-7420
- ・有限会社 信和消毒サービス
☎0744-29-9200
- ・有限会社 東洋テック
☎0745-65-0669

問 町役場 環境整備課(内線136)

防災

ブロック塀等の撤去補助制度

平成30年6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、地震時における児童・生徒の安全を確保するため、町内のグリーンベルトに面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去に要する費用を補助します。

補助の対象

町内にあるグリーンベルトに面している高さ60センチメートル以上の危険ブロック塀等

- ※ 危険ブロック塀等とは、
 - ① 傾斜しているもの
 - ② 著しいひび割れや損傷があるもの
 - ③ 建築基準法に適合しないもの

補助対象経費

見附面積1平方メートルあたり1万円まで

※ 補助対象経費とは撤去費、廃棄物積み込み費、廃棄物運搬費、廃棄物処分費

補助金額

補助対象経費の3分の1以内の金額とし、上限10万円
(千円未満の端数切り捨て)

事業実施期間

令和元年度、令和2年度の2か年

申請受付期間

- ・令和元年度…令和元年12月末まで
- ・令和2年度…令和2年12月末まで
- ※ 各年度とも、その年度の2月末までに実績報告書を提出できる工事に限ります。

注意事項

先着順に受付を行います。予算に限りがあるため予算を超える申し込みがあった場合は、来年度に優先的に配分するか、受付を終了します。

※ 申請前に撤去工事に着手および撤去工事が終了したものは、補助対象外となるため受付できません。

申込方法

申請用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。
申請用紙は町役場建設産業課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは問い合わせください。

申 問 町役場 建設産業課

- (内線142)



旭日双光章を受章 油谷恒匡さん

多年にわたり薬事関係事業の発展向上に貢献されたとして、油谷恒匡さん(馬佐)が旭日双光章を受章されました。

油谷さんは、60年もの長きにわたり医薬品配置販売業に従事され、販売の拠点であった群馬県を中心に、地域住民の健康と保健衛生の向上に尽力されました。現在も群馬県医薬品配置協会の顧問を務め、事業の推進に精励されています。

今回の受賞に際し油谷さんは、「今日まで事業を続けられたのは、周囲のみなさんのおかげだと思っております。せめてものお返しとして、今後も保健衛生のお手伝いを続けさせていただく所存です。」と話されました。



受章した油谷さん

広がる笑顔、快音響く 第7回大淀町民ゴルフ大会

5月2日(木)、花吉野カンツリー倶楽部を会場に、第7回大淀町民ゴルフ大会が開催されました。

この大会は、令和2年国民体育大会の奈良県代表選考会出場の大淀町代表選手予選会を兼ねて実施されました。選手のみなさんは懸命に、そして、わきあいあいと爽やかな1日を過ごしていました。

今回優勝した久保幸司さん(五條市、大淀町勤務)は、2年連続で優勝・ベストグロス賞を獲得されました。



優勝した久保さん

高齢者の健康づくりを推進 高齢者運動会

5月30日(木)、町平畑運動公園サッカー場で町と町老人クラブ連合会による高齢者運動会が開催されました。この運動会は、町老人クラブに所属している65歳以上の人を対象に、高齢者の健康づくりと交流を目的として毎年開催されています。

今回は378人の参加のもと、玉入れや綱引き、また、延明保育園の園児と高齢者との交流競技などの9種目の競技が行われました。参加者のみなさんは、いきいきとした笑顔で楽しんでいました。



避難所運営ゲーム(HUG)の研修会を開催 北野自治会

6月2日(日)、公民館北野東分館で北野自治会主催の避難所運営ゲーム(HUG)研修会が開催されました。今回の研修会では、町消防団から6人の女性団員が講師として参加しました。

HUGとは、避難所運営を疑似体験できるカードゲームです。この日は実際に避難所となる町立大淀希望ヶ丘小学校の図面を用いて、さまざまな事情を抱えた避難者や、発生する事象がかかれたカードを引き、対応を考えながら図面に配置をしていきました。参加者は女性団員とともに真剣に避難所運営について話し合っていました。



研修会の様子

白熱した試合を展開 春季バレーボール大会

6月9日(日)、町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、町立平畑体育館で開催されました。

今大会は、町スポーツ少年団から2チーム(中西増 Jr・北野)と町外から招待された6チームの計8チームが参加し、各チーム総当たりの予選リーグ、次いで決勝トーナメントが行われました。どの試合も白熱した試合が繰り広げられました。

熱戦の結果、白樺南スポーツ少年団(檀原市)が優勝を飾りました。

【大会結果】

- 優勝 白樺南スポーツ少年団(檀原市)
- 準優勝 畝傍東スポーツ少年団(檀原市)
- 第3位 北野スポーツ少年団



大会の様子



子どもたちの安全・安心を考える

子どもたちが夏休みを安全で楽しく過ごせるように、各家庭・地域での見守りに、ご協力をお願いします。

子どもの外出時には…

- 行き先と帰宅時間を確認する
- お金の管理をする
- 防犯ブザーを持たせる



大人も注意

- 子どもを車内に放置しない
- 飛び出し事故防止のため路上駐車をしない



禁止事項・注意事項の確認を



- 禁止
- タバコやシンナー
- エアーガン等の有害ながん具
- 自転車の二人乗りや単車の運転
- 小・中学生だけの吉野川の遊泳、池での遊泳
- 注意
- 花火をするときは、場所や時間、取り扱いに注意する
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用させる

- ☆家庭での家事分担や、地域行事への積極的な参加で、豊かな心を育てましょう。
- ☆携帯電話やスマートフォンは、保護者の責任のもと適切に利用させましょう。



—— 地域ぐるみでできること ——

①不審者を見かけたらすぐ警察へ通報を

あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

②ひと声運動の展開を

地域内であいさつなど積極的に「ひと声」かけましょう。



③危険情報には防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

吉野警察署・町教育委員会・町安全対策推進協議会・町学校生活指導協議会



けんこうガイド

■問い合わせ先
町保健センター
(健康推進課)

☎0747-52-9403
FAX0747-52-9404

母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。
印鑑と妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談の日 8月1日(木)です。 ※ 毎月第1木曜日(祝日の場合は第2木曜日)

[乳幼児]午前10時～午前11時
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
[成人]午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料で、場所は町保健センターです。
対象児にはお知らせ・予診票を送付します。

●子どもの健康診査・離乳食講座(受付順)

	実施日・受付時間	対象
4か月児健康診査	7月24日(水)・午後1時	平成31年3月生まれ
10か月児健康診査	7月24日(水)・午後0時45分	平成30年9月生まれ
1歳6か月児健康診査	7月25日(木)・午後1時15分～午後2時	平成29年12月・平成30年1月生まれ
3歳児健康診査	8月30日(金)・午後1時15分～午後2時	平成28年1月・2月生まれ
モグモグ離乳食講座 (7か月児 2回食離乳食講座)	8月1日(木)・午前9時	平成30年12月生まれ

※ 4か月児・10か月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。

●予防接種(予約制) ※3日前までに町保健センターへ予約してください。

予防接種名	実施日	受付時間	前の対象で受けていない子
B C G	7月11日(木)①・② 7月18日(木)①・② 8月2日(金)①・②	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時30分～ 午後2時	1歳未満の子
みずぼうそう			1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ			3種混合を接種し、不活化ポリオ(計4回)を規定回数終了していない子
麻しん風しん 混 合	1期		1歳から2歳未満の子
	2期		就学前の年長児
日本脳炎	1期		7歳6か月未満の子
	2期		<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生～13歳未満の子 高校1年生～20歳未満で、第2期の接種を受けていない人
3種混合	7月22日(月)① 7月23日(火)① 7月29日(月)① 7月30日(火)①		小学6年生～13歳未満の子

※ 転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
(連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)

成人保健

- **集団検診（要予約・先着順）** 下記以外の日程・内容もあります。
申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対 象	場所・料金	定 員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 前立腺がん検診 (血液検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	8月23日(金) 午後3時～午後7時	満40歳以上の町民 ※ 肺がん検診は喀痰検査が必要な場合あり(別料金) ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	各80人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	令和2年2月28日までの毎週火・金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午後1時	満40歳以上の町民(女性)	南奈良総合医療センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】900円 【満65歳以上】200円	火曜 4人 金曜 3人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	7月16日(火) 午前9時30分～ 午前11時30分	満40歳以上の町民(女性)	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	60人
	7月17日(水) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民		100人

- **個別検診** 子宮頸がん検診・乳がん検診・胃がん検診は個別検診も実施しています。
医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
※ 子宮頸がん検診・乳がん検診・胃がん(胃カメラ)検診の受診間隔は2年度に1回です。

検診・内容	対 象	料 金	実施医療機関	実施期間
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	満20歳以上の町民(女性)	〈頸部のみ〉 【満20～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円 〈頸部・体部〉 【満20～64歳】3,500円 【満65歳以上】500円	県内の登録医療機関 ※詳しくは問い合わせてください。	令和2年2月末まで ※期間中であっても、医療機関の予約が定員になり次第、終了します。
乳がん検診 (乳房X線撮影・問診) ※視診・触診を実施する医療機関もあります。	満40歳以上の町民(女性)	【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】900円 【満65歳以上】200円	県内の契約医療機関 ※詳しくは問い合わせてください。	
胃がん検診(胃カメラ検診) (胃内視鏡検査・問診)	満50歳以上の町民 ※平成30年度に胃カメラ検診を受けていない人	【満50～64歳】2,500円 【満65歳以上】500円		
胃がん検診(胃バリウム検診) (胃部X線撮影・問診)	満40歳以上の町民 ※平成30年度に胃カメラ検診を受けていない人	【満40～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円		

● 40歳～56歳生まれの男性の風しん抗体検査・予防接種

対象者は40歳～56歳(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)の男性で、場所は町保健センターです。

	実施日・受付時間	受付時間	備考
抗体検査	7月12日(金)	午前9時～午後4時	町保健センターに電話で申し込んでください。必ず、クーポン券を持参してください。クーポン券がない人は、町保健センターに連絡してください。
予防接種	7月11日(木) 7月18日(木) 8月2日(金)	①午前10時～午前11時 ②午後1時30分～午後2時30分	予防接種は抗体検査の結果、陰性(免疫がない)の人が対象となります。平成26年4月以降に抗体検査を受け、結果記録を持っている人は、抗体検査を受けずに予防接種を受けることができます。

防ごう！受動喫煙の害 ～受動喫煙のないまちに～

あなどれない受動喫煙の害

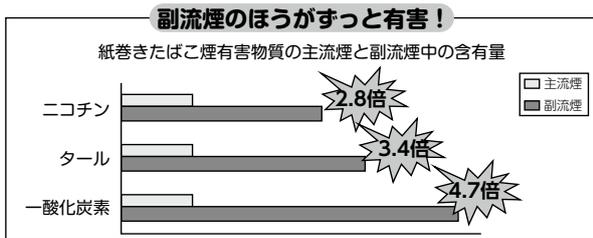
たばこの害は、喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも害を与えます。喫煙者は、周囲の人に煙を吸わせない配慮が必要です。

たばこの煙の成分

たばこの煙には約 4,000 種類の化学物質が含まれており、そのうち 200 種類以上は有害物質です。また、発がん性物質は 60 種類も含まれています。

吸わない人にも影響が！

非喫煙者が他人のたばこの煙を吸うことを受動喫煙といいます。喫煙者がフィルターを通して吸う煙(主流煙)よりも、先端から出る煙(副流煙)の方が何倍も有害物質を含んでいます。



タール

たばこのヤニの成分。発がん性物質や、がんの発生を促進させる物質が含まれています。

ニコチン

依存症にさせる作用があります。血液の流れを悪くし、心拍数や血圧を上昇させます。

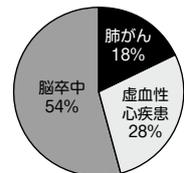
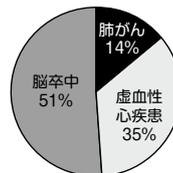
一酸化炭素

酸素を運ぶ機能を阻害します。動脈硬化や心臓病を引き起こします。

受動喫煙による健康被害

受動喫煙は、肺がんだけでなく心疾患や脳卒中など死に至る病気を引き起こすリスクを高めます。日本では、受動喫煙が原因で年間 15,000 人が死亡しています。

受動喫煙による年間死亡推計値



厚生労働省ホームページより引用

禁煙川柳・禁煙ポスターを募集しています。詳しくは 25 ページをご覧ください。

公共施設での敷地内禁煙にご協力ください

町では、7月1日(月)から公共施設での敷地内禁煙を実施しており、町役場などの公共施設に設置していた喫煙所を撤去しています。

受動喫煙のない環境づくりのため、町民のみなさんのご協力をお願いします。

敷地内全面禁煙とする施設

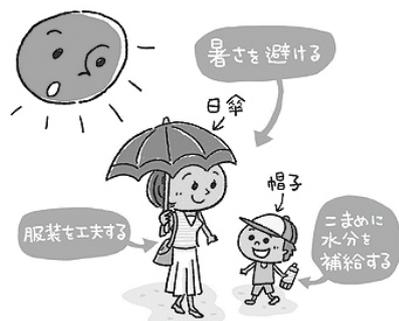
- 町役場本庁舎
- 町上下水道部
- 町文化会館
- 中央公民館
- 児童センター
- 平畑体育館
- 桜ヶ丘体育館
- 健康づくりセンター
- 旭ヶ丘総合センター
- 桜ヶ丘総合センター
- 杉本記念文化センター
- 高齢者ふれあい活動センター

☎ 町役場 総務課(内線201)

熱中症にご注意を！

熱中症を予防しよう

- のどが渇く前に、こまめに水分補給を。
- 室温は 28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- 外出時の服装は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策をしましょう。
- 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを。
- ※ 水が飲めない場合や意識がない場合は直ちに救急車を要請しましょう。
- ※ 心臓や腎臓、その他持病をお持ちの人は水分や塩分の取り方、夏の過ごし方をかかりつけの医師に相談してください。



高齢者や乳幼児は熱中症のリスクが高くなります。特に注意しましょう。

ゆめのたねいっぱい//

きてみて！幼稚園



いよいよ夏本番です。熱中症に気を付けて、元気に遊びましょう！

先生紹介



大淀西部幼稚園
北 実規先生

とっても元気で笑顔が可愛い年中児の担任をしています。一緒に笑ったり喜んだり、いろいろな気持ちを共有しながら毎日過ごしています。みんなに『幼稚園だいすき!』と思ってもらえるようにがんばります。



活動写真

さつまいもの苗挿しをしました。



今木駐在所の西谷さんに交通ルールを教してもらいながら一緒に園外保育に出かけました。

わくわくルーム

幼稚園でお友だちと楽しい時間を過ごしましょう♪

対象	就学前の乳幼児
内容	幼稚園見学・季節の遊び
時間	午前10時～午前11時
申し込み	2日前までに各幼稚園まで電話かメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

7月12日(金)
☎0745-67-1766
住 大淀町今木779-4
☐ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

☎0746-32-0264
住 大淀町中増61-2
☐ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

☆両園ともに、園庭開放も行っています☆

毎週火曜日(7月16日(火)まで)
午後2時～午後3時

子育てサークルちびっこランド

大淀町地域子育て支援センターは、子育て中の保護者の心身のリフレッシュや相談業務などを行い、育児をサポートしている施設です。

- 活動時間
月・火・水曜日 午前10時～午前11時30分
- 室内開放
月・火・水曜日 活動終了後～午後2時
木・金曜日 午前10時～午後2時
- あそびの森開放
月～金曜日 午前10時～午後2時
- 場 所
地域子育て支援センター
- 持 ち 物
水筒・お手ふき・参加費
- 育児相談
育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に申し込んでください。
- 問い合わせ先
・延明保育園 ☎0747-52-0388
・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

7月のスケジュール

- 赤ちゃんクラス
(3か月～1歳3か月のお子さんとその保護者)
7月9日(火) ママのヨガ
23日(火) ベビーマッサージ
30日(火) 水あそび
- ちびっこクラス
(1歳3か月以上のお子さんとその保護者)
7月17日(水) 親子体操
24日(水) プールあそび
29日(月) プールあそび
31日(水) プールあそび
- 2クラス合同
7月8日(月) おはなしの会
10日(水) 夏祭り with 吉野ゆるマルシェ
16日(火) 講義「結婚教育的パートナーシップ法」
22日(月) ズンバにチャレンジ



※ 詳細は、問い合わせてください。

平成30年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

□情報公開制度

平成30年度の情報公開の請求件数は、8件ありました。8件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示が8件でした。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができます。実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受けて実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成30年度の不服申立ての件数は1件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立て	実施機関
1	賠償金の支払いに関する書類(第三者委員会関係)	部分開示	②	あり	町長
2	平成〇〇年度から〇〇年度までの消滅時効に関する文書1	部分開示	①②	なし	町長
3	平成〇〇年度から〇〇年度までの消滅時効に関する文書2	部分開示	①②	なし	町長
4	町税等の不納欠損処分に関する第三者調査委員会の報酬の支払いに関する書類	部分開示	②	なし	町長
5	さくら広域環境衛生組合の設立経緯に関する文書	部分開示	②	なし	町長
6	新ごみ処理施設に関する文書	部分開示	②	なし	町長
7	さくら広域環境衛生組合環境整備基金の支出関連文書	部分開示	②	なし	町長
8	〇〇が提出しているゴルフ場の農薬使用に関する環境保全計画書、平成30年度農薬使用実績報告書及び農薬に係る水質検査結果報告書	部分開示	②③	なし	町長

※ ①：条例第7条第1号(法令等により開示できない情報) ②：条例第7条第2号(個人に関する情報)
③：条例第7条第3号(法人に関する情報) ※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

□個人情報保護制度

平成30年度の保有個人情報開示請求件数は、3件ありました。3件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示が2件、非開示が1件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立て	実施機関
1	〇〇に係る印鑑証明の交付申請書(〇〇年〇〇月～)	非開示	不存在	なし	町長
2	〇〇に係る大淀病院の各種検査結果報告書	部分開示	②	なし	町長
3	〇〇に係る大淀病院の内科の診療録に係る該当部分の写し	部分開示	②	なし	町長

※ ②：条例第14条第2号(個人に関する情報) ※ 条例とは、大淀町個人情報保護条例のことをいいます。

☎ 町役場 総務課(内線 202)

廃棄物の野外焼却(野焼き)は禁止されています！

生活ごみを野外で焼却する「野焼き」が行われ、消防車等が出動する事案が発生しました。すぐ鎮火され大事には至りませんでした。が、一歩間違えれば火災になりかねません。

1

ドラム缶やブロック囲い、地面に掘った穴など法律の基準を満たさない焼却炉でのごみ焼却も「野焼き」にあたります。

2

野焼きは、火災の原因やダイオキシン類の発生原因になり、廃棄物処理法の規定により一部例外を除き全面的に禁止されています。

※ この規定に違反して「野焼き」を行うと処罰の対象となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(または両方)が科せられます。

「野焼き」は重大な犯罪です。



地面



ブロック囲い



ドラム缶



一斗缶

例外規定の例

とんど焼き、農業で発生した稲わら、キャンプファイヤー等

※ 例外規定であっても近隣からの苦情がある場合は、行政指導、改善命令等の対象となりますので、周囲には十分な配慮をしてください。

※ ごみは分別し、町の指定袋に入れて適切に処理してください。

☎ 町役場 環境整備課(内線 136)

上下水道だより

下水道の役割と利用のお願い

下水道の役割について

下水道は家庭などから出る排水や排泄物はいせつぶつなどの汚水を下水処理場へ集め、きれいな水にして川や海へ流しています。下水道の使用により、次のような効果があります。

- 川や海の水質が保たれ、水辺の自然環境が守られる。
- トイレを水洗化することができ、家の中から嫌なにおいをなくし、生活環境を快適にすることができる。

公共下水道へ早期の接続を

下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合は、遅滞なく公共下水道に接続することが義務付けられています。

また、下水道の処理区域内に設置されているくみ取り便所については、速やかに水洗便所へ改造することが義務付けられています。既設のくみ取り便所を水洗便所に改造したり浄化槽を撤去したりされる人に対しては、費用の一部を助成する制度を設けています。

井戸水等を公共下水道へ排出しているみなさんへ

下水道の使用にあたり、水道水だけでなく井戸水(地下水)、湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出される場合は、その内容を届出のうえ、下水道使用料を納める必要があります。この届出がなく、使用料の支払いを免れた場合には、過料に処せられる場合がありますので、注意してください。

☎ 町上下水道部 ☎0747-52-0137

Library information

暑い夏は、熱中症を防ぐために、効果的なエアコンの利用が必要となってきますが、電気代も気になるところ。そういうときは、暑い日中は図書館でクールシェアして過ごしてみませんか。

7月 図書館カレンダー July 2019

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

文化会館・図書館ともに休みの日
 図書館が利用できない日



「夏がきた」

作/羽尻 利門 あすなる書房

待ちに待ったぼくらの季節がやってきた！浜はもうすぐ海開き。友だちを誘って海の家のお手伝い。すいかを食べていると、とたとた、とたとたん、夏が雨をつれてきた…。



「ねずくんとらくんのあついあついあつい」

作/たるいしまこ 福音館書店
 あまりの暑さにぐったりのねずくんとらくん。扇風機を持ち出しますが、風がないときは、かえって暑くなってしまい、頭にきたねずくんが、扇風機に八つ当たりすると…。



「探偵伯爵と僕」

著/森 博嗣 講談社

もう少しで夏休み。新太の親友ハリィが夏祭りの夜に、その数日後には新太の親友ガマが行方不明になってしまう。そしてついに新太に忍び寄る犯人の影が…。



- こどものためのおはなし会
7月13日(土) 午後2時30分～
7月21日(日) 午後3時～
- 大人のための朗読会 響
7月28日(日) 午後2時～
・『愛していると言ってくれ』
作/北川 悦吏子 角川文庫 ほか

お知らせ

●課題図書を貸し出しています

青少年読書感想文の課題図書を貸し出しています。夏休み中に、より多くの利用者に本を借りていただけるように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。

●課題図書紹介

小学校低学年

- ・『魔女ののろいアメ』作/草野 あきこ
- ・『スタンリーとちいさな火星』
作/サイモン・ジェームズ
- ・『心ってどこにあるのでしょうか?』
作/こんの ひとみ
- ・『もぐらはすごい』作/アヤ井 アキコ

小学校中学年

- ・『かみさまにあいたい』作/当原 珠樹
- ・『子ぶたのトリュフ』文/ヘレン・ピーターズ
- ・『そうだったのか! しゅんかん図鑑』
写真/伊知地 国夫
- ・『季節のごちそうハチごはん』
写真・文/横塚 眞己人

小学校高学年

- ・『ぼくとニケ』著/片川 優子
- ・『かべのむこうになにがある?』
作/ブリッタ・テッケントラップ
- ・『マンザナの風にのせて』作/ロイス・セパバーン
- ・『もうひとつの屋久島から世界遺産の森が伝えたいこと』著/武田 剛

中学校

- ・『星の旅人:伊能忠敬と伝説の怪魚』著/小前 亮
- ・『ある晴れた夏の朝』著/小手鞠 るい
- ・『サイド・トラック:走るのニガテなぼくのランニング日記』作/ダイアナ・ハーモン・アシャー

高等学校

- ・『この川のむこうに君がいる』作/濱野 京子
- ・『ザ・ヘイト・ユー・ギヴ:あなたがくれた憎しみ』
作/アンジー・トーマス
- ・『ヒマラヤに学校をつくる:カネなしコネなしの僕と、見捨てられた子どもたちの挑戦』
著/吉岡 大祐

善意銀行だより



今回、次の方から善意が寄せられました。

□社会福祉のため 500,000 円
匿名

ありがとうございました。
有意義に使わせていただきます。
町社会福祉協議会



大淀町ふるさと応援寄附金

5月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

匿名 10,000円
匿名 10,000円
他7名様

みなさまの熱い想いを実現できるように、
大切に活用させていただきます。
今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

English Lesson



"skosh"
少し

日本語に英語の言葉が外来語としてあるように、日本の言葉も英語にあります。「tsunami(津波)」や「umami(旨味)」のように、そのままの音や意味で使われている言葉や、「skosh」のように英語らしい言葉もあります。

「skosh」は「少し」からきた言葉で、たいていの場合、「～だけ」という意味の「just a…」と一緒に使われます。

Example(例)

- This needs **just a skosh** more salt.
これ、もう少しだけ塩がいるよ。
- A: Would you like some tea?
お茶いかがですか。
B: **Just a skosh.**
少しだけいただきます。

04 地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊は、都市部から大淀町に移り住み、みなさんと一緒にまちづくりに取り組んでいます。



大阪市出身の、なにわっぽくない"なにわの男"です。かわいい奥さんと大淀町に移住してきました。前職は介護士です。

西は大岩、東は中増と幅広く農家さんのお手伝い兼、勉強をさせていただいています。すべてが目新しく、学生に戻ったみたいに新鮮な気持ちで励んでいます。

遊休農地を借りて、一から開墾をしています。農業の経験はありませんが、がんばって学んでいます。興味のある方は、一緒に畑を耕しましょう。



大槻能楽堂での様子

6月16日(日)、第17期ちびっ子
桜垣本座から継続する座員8人が、
大槻能楽堂(大阪市)で行われた文
化庁主催の小・中学生対象「さわつ
てみよう!能の世界!」に出演し、
連吟「四海波」高砂、仕舞「吉野天
人」猩々、舞囃子「神舞」を発表し
ました。
能楽堂では、能面をかけて、能
舞台の橋掛かりをすり足で歩く体
験や狂言「盆山」と半能「羽衣」の鑑
賞もしました。狂言「盆山」で盗人
が犬・猿・鯛のまねをさせられる
シーンでは、山伏が柿を盗って食
べる「柿山伏」を思い浮かべる座員
もいました。発表後には、「堂々と
してよかった!」と声をかけられ、
座員の励みになりました。
6月24日(月)から第18期の練習
が始まりました。応援してください
いね。

大槻能楽堂のロゴ
宝くじの助成金で実施しています。

① お知らせ

マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)

マイナンバーカードの申請
を行い受け取りが可能となっ
ている人で、町役場開庁時間
内に来られない人に、休日臨
時交付窓口を開設していま
す。

予約は受け取り希望日直前
の金曜日の午前中までに、町
役場人権住民課までご連絡く
ださい。予約がない日は窓口
を開設しません。

7月の開設日時
7月28日(日)

8月の開設日時
8月10日(土)、25日(日)

※ 各日、午前8時30分〜正午
町役場 人権住民課
(内線121)

小学生夏休み学習会

町学校・地域パートナー
シップ事業として、夏休みに
学習の補充や宿題のサポート
をします。都合の良い日と場
所に参加してください。

・8月22日(木)・23日(金)
町立大淀緑ヶ丘小学校
図書室

・8月26日(月)・27日(火)
町立大淀希望ヶ丘小学校
図書室

・8月28日(水)・29日(木)
町立大淀桜ヶ丘小学校
図書室

※ 各日、午前9時〜午前11時
参加費 無料

※ 詳細は、7月中に各小学
校を通じて子どもたち(保
護者)に案内します。

町教育委員会学務課
☎0747-52-1522

募集

令和元年度自衛官募集

【自衛官候補生(陸上・海上・航
空自衛隊)】
対 象
18歳以上33歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

受付期間
年間を通し随時

試験日

・7月21日(日)(男子・女子)
・8月25日(日)(男子・女子)
・9月21日(土)(男子・女子)
・9月22日(日)(男子)
・9月23日(月・祝)(男子・女子)
試験会場
図書室

航空自衛隊奈良基地(奈良市)
試験内容
筆記試験、口述試験、適性
検査、身体検査

【一般曹候補生(陸上・海上・航
空自衛隊)】
対 象
18歳以上33歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

受付期間
9月6日(金)まで
試験日
一次試験 9月21日(土)
※ 二次試験の詳細は一次試
験合格発表後にお知らせし
ます。

試験会場
航空自衛隊奈良基地(奈良市)
試験内容
筆記試験、適性検査
※ 二次試験で口述試験およ
び身体検査があります。二
次試験の詳細は、一次試験合
格発表後にお知らせします。

【航空学生(海上・航空自衛隊)】
対 象
海上自衛隊
18歳以上23歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)
航空自衛隊
18歳以上21歳未満の男女
(令和2年4月1日現在)

第15回
大淀町花火大会



今年も地産地消ブース、^{とうかえ}燈火会、
ステージイベントなどの実施を予定しています。
みなさんのお越しをお待ちしています。

当日スタッフ募集

花火大会を盛大に行うために、当日スタッフ(運営補助・
会場周辺の清掃等)を募集しています。

メッセージ花火の希望者募集

子どもへ、親へ、大切な人へ“伝えたいメッセージ”を
花火の打ち上げとともに伝えませんか。

応援Tシャツ販売のお知らせ

今年も花火大会を応援するTシャツを販売しています。
同じTシャツを着て、花火大会を盛り上げましょう。

Facebook によるカウントダウン

あなたもカウントダウンに参加し、一緒に花火を盛り上
げませんか?

花火大会情報
局 Facebook
QRコード→



町花火大会実行委員会事務局
(町商工会)
☎0747-52-9555

受付期間

9月6日(金)まで

試験日

一次試験 9月16日(月・祝)
 ※ 二次試験以降は一次試験合格者にお知らせします。

試験会場

航空自衛隊奈良基地(奈良市)

試験内容

筆記試験、適性検査

※ 二次試験では航空身体検査、口述試験等があります。詳しくは、左記事務所まで問い合わせてください。

自衛隊奈良地方協力本部
 五條地域事務所
 〒637-0004

奈良県五條市今井五丁目1-12サントウン2階
 ☎0747-22-3789

禁煙川柳・ポスター募集

町保健センター(健康増進課)では禁煙にまつわる川柳とポスターを募集しています。優秀作品は、禁煙・受動喫煙防止の啓発に使用します。

【禁煙川柳】募集内容

禁煙支援や受動喫煙防止をテーマにした五七五調の川柳 ※ 1人2句まで、未発表のものに限ります。

募集対象 町民

募集方法

応募箱・メールから応募
 ① **応募箱の場合**
 町保健センター内に専用応募箱と応募用紙を設置しています。

② **メールの場合**

・必要事項『作品・氏名・ペンネーム(氏名の公表を希望しない場合)・住所・職業・電話番号・メールアドレス』を記入し、町保健センター宛に送付してください。
 ・件名に「川柳応募」と必ず記入してください。

・応募後、町保健センターから受信確認のメールを送信します。町保健センターからのメールが確認でき次第応募手続き完了とします。

募集期間 9月2日(月)まで

【禁煙ポスター】募集内容

「タバコによる健康被害」「タバコと環境」等に関するポスター
 ※ 作品は1人1点、自作のものに限ります。

募集対象 町民

募集方法

応募作品は、町保健センターに提出してください。
応募様式
 四つ切り画用紙(38センチ

メートル×54センチメートル)を使用し、メッセージを入れてください。

募集期間 9月2日(月)まで

※ 優秀作品には、表彰状と記念品を授与します。

町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403
 ☎0747-52-9404
 FAX 0747-52-9404
 □ hoken-sen@town.oyodo.lg.jp

学校給食調理員(臨時職員)

現在、町立大淀中学校の給食調理員(臨時職員)を募集しています。

人数 1人

勤務先 町立大淀中学校

給与 月額13万1500円

勤務日 月曜日～金曜日

※ 祝日・年末年始を除く

勤務時間

午前7時30分～午後4時15分

※ その他の勤務時間は相談に応じます。(パート可)

待遇 交通費、社会保険等

応募方法

電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)を持参または郵送してください。後日、面接等のご連絡をします。

町教育委員会 学務課

☎0747-52-1522

町健康づくりセンター

(ミスノウヱルス大庭)

健康のため、運動を始めてみませんか?

施設の紹介

- ・スタジオ…ヨガなど多彩なレッスンをご用意
- ・プール…水中歩行やスイミングで水中運動を
- ・ジム…健康志向から本格トレーニングまで

入会に必要なもの

通帳・銀行印・会費(2か月分の定期利用料)・健康診断書または医師の運動許可書(50歳以上の人)

※ 定期利用の場合はオリエンテーションが必要です(要予約)。

開館時間

(月・水～土曜日)午前10時～午後10時
 (日曜日・祝日)午前10時～午後5時

※ 毎週火曜日・年末年始は休館

町健康づくりセンター

☎0746-34-5501 FAX0746-34-5502

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンです。しかし、取り扱いの不注意から、毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。

奈良県広域消防組合 大淀消防署

☎0747-52-1199

※ 119番通報は橿原市の消防本部に繋がります。



放送大学 10月生募集

放送大学では、令和元年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野のことを学ぶことができます。

家庭で学びたい、働きながら学びたい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

詳細は、問い合わせてください。

申込期間 9月20日(金)まで

申元 放送大学奈良学習センター
☎0742-20-7870



イベント

親子の食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、おうちのひとと楽しく「食」について考えてみませんか？

日 8月8日(木)

午前9時30分～午後2時

所 町中央公民館調理室

対象 小学生の親子

※ お父さん、お母さん以外のおうちの人も参加できます。

※ 小学生のみの参加もできます。

定員 15組

申込方法

町保健センターへ電話で申し込んでください。

持ち物 エプロン・三角巾

※ 定員になり次第、締め切ります。

主催

町食生活改善推進員協議会

申元 町保健センター
(健康増進課)

☎0747-52-9403

ウォーターバールンバトル 参加チーム募集

町商工会主催のウォーターバールンバトルの参加チームを募集します。

チーム対抗で水風船を投げ合い、フラッグを奪い合うことで勝敗を争います。

日 7月28日(日)

受付 午前9時～

開会式 午前9時30分～

所 町平畑運動公園

参加要件

1チーム最低5人以上

警戒レベル4で全員避難

今年から、「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます。町から「警戒レベル③または④」が発令されたら速やかに避難してください。迅速な避難で大切な命を守りましょう。

避難情報等			防災気象情報
警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等	警戒レベル相当情報
5 (町が発令)	命を守る最善の行動	災害の発生情報	氾濫発生情報 大雨特別警報
4 (町が発令)	速やかに避難先へ避難 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所に避難する。	避難勧告 避難指示	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3 (町が発令)	高齢者、障がい者、乳幼児等は避難 その他の人は、避難の準備を整える。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報 洪水警報
2 (気象庁が発表)	避難行動の確認 ハザードマップ等により、避難行動を確認する。	注意報	(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)
1 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める	警報級の可能性	

※ 日ごろからハザードマップ等を見て、自宅や学校・職場等が河川の氾濫した際、浸水する可能性があるか、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、確認しておきましょう。

※ 町が指定する避難所の場所を確認し、そこまでの経路や移手段について計画しておきましょう。

☎ 町役場 総務課 安全対策推進室(内線207)

電話案内

町役場	0747-52-5501
上下水道部	0747-52-0137
教育委員会	0747-52-1522
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

(中学生以上)
 ※ 先着で24チームまで
 参加費 1チームにつき3000円
 その他
 試合は5人対5人のリーグ戦で行います。
 ※ 上位3チームには賞金、全参加チームに参加賞を用意しています。
 申込期限 7月18日(木)
 詳しくは、問い合わせください。
 ※ 小学4年生以上のお子さん向けの大会も計画していますので、ご参加ください。(参加費無料)
 申問 町商工会事務局
 TEL 0747-52-9555
 FAX 0747-52-8397

2019年工業統計調査へのご協力 ありがとうございました

6月1日を基準日として工業統計調査を実施しました。

今回の調査対象であった製造事業所のみなさん、調査票のご記入・ご提出ありがとうございました。

調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料となります。結果の公表は、令和2年2月ごろから経済産業省のホームページで順次行われる予定です。



問 町役場 企画政策課(内線 222)

相談

● 人権相談

日 午前9時～午後4時
 (土曜、日曜、祝日を除く毎日)
 所 大淀町役場
 問 大淀町役場人権施策推進室
 ☎ 0747-52-5501

● 教育相談(要予約)

日 火～金曜日
 午前10時～午後4時
 所 大淀町役場適応指導教室
 問 大淀町役場適応指導教室
 ☎ 0746-34-5016

● 心配ごとと合同相談

日 毎月第2・第4水曜日
 午後1時～午後3時
 所 大淀町役場
 問 大淀町社会福祉協議会
 ☎ 0747-52-1941

● 消費生活相談

日 毎週木曜日
 午後1時～午後4時
 所 吉野町役場
 問 吉野町役場町民課
 ☎ 0746-32-3081

● 無料法律相談(要予約)

日 7月16日(火)
 午後1時～午後4時
 所 吉野町役場
 問 吉野町役場町民課
 ☎ 0746-32-3081

日 8月16日(金)
 午後1時～午後4時
 所 下市町役場
 問 下市町役場住民保険課
 ☎ 0747-52-0001

日 9月13日(金)
 午後1時～午後4時
 所 大淀町役場
 問 大淀町役場人権住民課
 ☎ 0747-52-5501

● 住宅増改築相談

日 7月20日(土)
 午前9時～午後4時
 所 大淀町中央公民館
 問 県建築協同組合中吉野支部
 ☎ 0747-52-9971

● 無料交通事故相談

日 毎月第2火曜日
 午前10時～午後3時
 所 大淀町役場
 問 県安全・安心まちづくり推進課
 ☎ 0742-27-8731

● 児童相談

日 8月2日(金)
 午前10時30分～午後4時
 所 吉野町健やか一番館4階
 問 高田こども家庭相談センター
 ☎ 0747-22-6079

◆ 法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

問 法テラス奈良
 ☎ 050-3383-5450
 問 法テラス南和法律事務所
 (下淵やすらぎビル内)
 ☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和元年5月31日現在

- 人口 17,543人 (-41)
 - 男 8,396人 (-18)
 - 女 9,147人 (-23)
 - 世帯数 7,410 (-8)
- ()内は前月との比較

ほっぴい あまいる



おくむら かける
奥村 翔くん
(平成31年3月28日生まれ)

パパ・ママからのコメント

心が広くて、
優しい男の子になってね

(土田)



このコーナーの「すまいる」の写真を
お待ちしております。申し込みは、町
役場企画政策課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。